

令和4年9月13日

桑折町議会  
議長 片平 秀雄 様

産業厚生常任委員会  
委員長 佐藤 榮三

### 委員会調査報告書

本委員会に付託された調査事件について、調査報告を下記のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

#### 記

#### 1 調査事件

新規就農者の確保について

#### 2 調査目的

地域農業を守るため

#### 3 調査の経過

□令和3年12月16日

今後の進め方について、協議・検討を行った。

□令和4年1月18日

桑折町に移住し、新規就農した小山尚文氏を招き、農業の魅力、就農への意欲、就農した際の経験・体験談を伺い、新規就農への課題、就農後（今後）の課題等、意見交換を行った。

□令和4年2月8日

小山尚文氏との意見交換を踏まえ、今後の調査事件の進め方について協議・検討を行った。

□令和4年5年10日

産業振興課長の出席を求め、新規就農の状況、課題について説明を受け、質疑応答を行った。

□令和4年5月31日

新規就農者（5名）及び地域おこし協力隊（4名）を招き、農業の魅力、就農への意欲、就農した際の経験・体験談を伺い、新規就農への課題、就農後（今後）の課題等、意見交換を行った。

□令和4年8月25日

調査事件の報告書の内容について、協議・検討を行った。

□令和4年9月2日

調査事件の報告書の内容について、最終確認を行った。

#### 4 調査結果

本委員会は、本町の農業を守るためのひとつの方策として、新規就農者の確保が必要との視点から調査を進めてきた。

本年も29年連続で「献上桃」に選ばれ大変名誉なことであり、先人が築き上げてきたことに対する責任もある。

「献上桃の郷」を更なる桑折ブランドにつなげるためにも課題があり解決を図らなければならない。

本町の農業実体は、2020農林業センサスでは販売農家が486世帯、基幹的農業従事者の平均年齢が約70歳、後継者がいる世帯は110世帯との現状である。担い手不足は本町に限らず全国的な課題でもある。

本委員会では、担当課から新規就農者確保の取り組みについて説明を受けた。また「新規就農者」の方々及び、農業を目指す「地域おこし協力隊」と就農に対する意欲や現状の課題等について意見交換会を実施した。

それを踏まえ、委員会での協議の結果、新規就農者の確保以外にも農業を守るには、以下のような課題と対策を講じる必要がある。

- (1) 就農には欠かせない農地・農作業用機械等の確保について
  - ・離農者や後継者がいない高齢農家等の意向を確認し、必要に応じた斡旋に引き続き努めること。
- (2) 住居の確保について
  - ・空き家住宅等の情報収集に引き続き努めること。
  - ・子育て世帯定住促進住宅(sumo-yo)の入居審査に際し、柔軟な対応を行うこと。
- (3) 農業所得の安定について
  - ・新型コロナウイルス感染拡大により、注目されているオンラインストア(EC)で、町農産物の販売拡大を図るため、町内就農者がオンラインストア(EC)で販売する取組みを支援すること。  
(例)「(仮)こおり町農産物EC活用事業」  
(送料一部負担キャンペーン)
  - ・「献上桃の郷」としてのあかつき以外の桃や、他の農産物の更なる販路拡大に努めること。
- (4) 新規就農者と農業後継者との交流について
  - ・新規就農者や後継者が希望を持って就農できるよう、情報交換や人脈形成の場を提供すること。